

鈴鹿市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例（案）に係る
意見公募結果概要

- 1 意見公募期間
令和3年1月20日（水）～令和3年2月19日（金）
- 2 意見数
32件
- 3 意見の一覧及び市の対応について
添付資料
・ 鈴鹿市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例（案）
に係る意見公募手続の結果一覧

【担当】

鈴鹿市都市整備部都市計画課 開発指導グループ

Tel 059-382-9074 Fax 059-384-3938

E-mail toshikekaku@city.suzuka.lg.jp